

三月二十五日。以テ事務上ノ殘務整理ニ終了シタル
事務ノ一ツヲ又圓滿解雇シタルカ職工側トシテ
意見ハ旅行其他ノ口實ノ一ニ面会ヲ可成ク居レリ
ニ爭議團側

(11) 二月二十五日職工管野文治宮崎嘉平橋本幸二、三
名ハ府下澁谷所杉浦正房定ヲ訪問常務杉浦房次郎
ト會見シ殘額給料十五日分ノ約二百圓(六人分)
ヲ受領シ其ノ際「現在ノ従業員ノ事業主ノ意ハ儘
減負スルニ何等苦情ヲ言ハサルヲ以テ事業ヲ繼續
サレ度シ」ト懇請セルニ杉浦常務ハ絶對ニ事業繼
續ノ意志ナシト拒絶セリ

(12) 三月二日午前十一時爭議團員忍川喜三郎中山快一
清水新一、三名ハ府下目黒所杉浦房次郎(常務)
定ヲ訪問會見ヲ求メタルニ旅行中ナリトテ拒絶セ
ル

(13) 尚同日午後八時頃爭議團員ト認メラル、又ノ別記
一、如キ宣傳ヒラヲ杉浦房次郎定附近ニ撒布逃走
ス

(14) 三月四日午後四時頃爭議團員中山快一、松浦留平、外
二三名府下澁谷所杉浦正房定ヲ訪問會見ヲ求メタ
ルニ不在ナリト拒絶サレタルヲ以テ妻女ニ對シ脅
迫的言辭ヲ弄シタル廉ニヨリ主謀者中山快一ハ所
轄澁谷署ニ檢束サル

(15) 三月五日午前十時頃小林松吉、高島慶之助、兩名府下